1. 規則

本大会は、2020年度日本陸上競技連盟競技規則及び本大会申し合わせ事項により実施する。 ただし、スタートの不適切行為(第162条5)は、適用しない。**WA143条(TR5)競技用** シューズについての扱いは適用する。

2. 競技場使用の注意

- (1) 貴重品の管理は各自の責任において行う。
- (2) 競技場の服装、競技用靴、アスリートビブス (=ナンバーカード、以下ビブス) については、 競技規則第143条による。スパイクの長さは9mm以内(走高跳は12mm以内) とする。 スパイクは先端近くで、少なくとも長さの半分は4mm四方の寸法に適合するようにつくら れていなければならない。なお、スパイクの数は11本以内とする。また、<u>800m以上の</u> トラック種目で使用される全てのシューズの靴底の厚さの上限を25mmとする。
- (3) 医務室は、スタンド下に置く。隔離室はドーピング検査室とする。
- (4) 当日の主競技場及び補助競技場では、係員の指示に従って行う。
- (5) 補助競技場は、競技者以外の使用はできない。
- (6) 補助競技場では、砲丸投げの練習は禁止する。
- (7) 砲丸投げの練習は、投てき練習場で行う。
- (8) 補助競技場のハードル練習・スタート練習は、備え付けの用具を使用する。

3. 招集について

- (1) 招集所は、競技場北サブゲート(第3コーナー付近)に設ける。
- (2) 招集に遅れた者は欠場と見なし、出場を認めない。
- (3) 欠場する場合は「欠場届」を**招集開始時刻**までに競技者係まで提出する。
- (4) 招集時間及び完了時間は、競技日程のとおりとする。

種目	項目			招集場所	招集時刻
トラック種目	リレー以外の種目			招集所	競技開始 25 分前開始
トラック 性日 予選					10 分前完了
1′ 医	IJ	レ	Ţ	招集所	競技開始 20 分前完了
トラック種目				招集所	競技開始 25 分前開始
決勝					10 分前完了
フィールド種目	走	高	跳		競技開始 30 分前完了
予選	走	幅	跳	現地集合	競技開始 30 分前完了
走高跳・棒高跳除く	棒	高	跳		競技開始 60 分前完了
フィールド種目	走 幅	跳•	決勝	現地集合	競技開始 20 分前完了
決勝	砲 丸	投•	決勝	現地集合	競技開始 30 分前完了
四 種 競 技				すべて現地集合	競技開始 10 分前完了

- (5) 招集は、競技日程記載時刻までに競技者本人(代理人は認めない)が招集所に行き、競技者係から点呼、ビブス、スパイク、衣類及び競技場内へ持ち込む物品の確認を受ける。また、その際に体調管理票を提出する(種目毎)。その後は、スタート付近に移動し係員の指示に従う。携帯電話や通信機器及び音楽再生機器等は持ち込めない。(競技規則144条2(b))※招集後、腰ナンバーカードを受け取る。
- (6) 招集を受ける競技者は、ナンバーを呼ばれたら返事をして、ビブス・シューズの点検を受ける。

(7) 代理人による招集の確認は原則として認めない。ただし、2種目を同時に出場する競技者は、 あらかじめその旨を本人または代理人が該当種目の招集完了時刻までに競技者係まで申し出 る。

4. アスリートビブスについて

- (1) ビブスは、明瞭な数字で書き、各郡市又は各自で用意する。 男子は白地に黒文字、女子は白地に赤文字とする。
- (2) ビブスは、胸と背に確実にとめる。ただし、跳躍種目(四種競技の走高跳を含む)の競技者は、 背または胸につけるだけでもよい。
- (3) トラック競技に出場する競技者(リレーは第4走者のみ)には、腰ナンバーカードを主催者で 用意した物をスタート付近で配布する。
- (4)腰ナンバーカードは、ランニングパンツ右横上部やや後方につける。 (終了後は役員に返却する)

5. 競技運営について

- (1) 2020年度(公財)日本陸上競技連盟競技規則によって行う。
- (2) 競技規則162条6,7により、1回目から不正スタートした競技者は失格とする。 ただし四種競技においては、各レースでの不正スタートは1回のみとし、その後に 不正スタートした競技者は、すべて失格とする。
- (3) 2020年7月28日に改定された<u>WA143条(TR5)競技用シューズについての扱いは適用する。800m以上のトラック種目で使用される全てのシューズの靴底の厚さの上限を25mmとする。</u>
- (4) レーン・試技は、プログラム記載番号順とする。
- (5) 競技場内の練習は、すべて競技役員の指示に従って行うこと。
- (6) レーンで行う競技種目で欠場があった場合は、そのレーンはあける。
- (7) 計時方法は写真判定 (1/100秒) とする。
- (8) 次のラウンド進出のための最後の1枠を決めるにあたり、異なる組で同成績がいる場合 写真判定主任は0.001秒の実時間を考慮して決定する。それでも、まだ同成績がいる場合 は、抽選又は9名で行うことがある。 (競技規則167条参照)
- (9) 3000mは安全確保のため、グループスタート方法を採用する。危険防止のため、第2グループのスタートラインから10mは代用縁石を置かない。
- (10) 3000mについては、気象状況によっては給水を実施する。
- (11) リレー競技について
 - ①リレーのオーダー用紙は、各ラウンドの**招集開始時刻1時間前**までに競技者係に提出する。 (用紙は招集場で用意する)
 - ②リレー競技においては、その学校の同一ユニフォームを着用する。
 - ③リレー競技のマーカーの使用は 1_{5} ケ所とする。(競技規則第170 条④の項を適用)使用したマーカーはそのチームで処理する。
 - ④メンバーの変更は2名までとする。 (競技規則第170条⑩の項を適用)
- (12) 短距離では、事故防止のためフィニッシュライン到着後も自分に割り当てられたレーン (曲走路)を走る。
- (13) 走高跳について
 - ① Aピットは、メインスタンド側。Bピットは、バックスタンド側。
 - ② 並んで設けられたピット2ヶ所に分かれて決勝を開始する。それぞれ最後の高さまで競技を行い、それぞれのピットの結果を総合して順位を決定する。
 - ③ 優勝決定戦は、それぞれのピットで行う。
- (14) 走幅跳について
 - ① Aピットは、メインスタンド側。Bピットは、トラック側。予選・決勝で行う。
 - ② 男女走幅跳予選は、3回計測し上位12名で決勝を行う。
 - ③ 決勝は、Bピットで行う。

- (15) 砲丸投げについて (男子の砲丸の重さは 5.000 kg、女子は 2.721 kg) (四種競技男子の砲丸の重さは 4.000 kg、女子は 2.721 kg)
 - ① 男女砲丸投げ決勝は、主競技場投てき場で行う。
 - ② 男女砲丸投決勝は、3回計測し記録上位8名がさらに3回の試技を行う。
 - ③ 砲丸投げの練習は、投てき練習場で招集開始1時間前よりA・Bピットに別れて行う。
 - ④ 四種競技の練習は、20分前より主競技場投てき場で係員の指示に従い行う。
- 6. 走高跳・棒高跳におけるバーの上げ方について

※ 走高跳は、申し込み時の記録を参考に高さを決定する。

種目	性別	練習	競 技
走高跳	男子	1 m 5 0	1 m 5 5 — 1 m 6 0 — 1 m 6 3 — 1 m 6 6 — 1 m 6 9
	<i></i>	1 III 0 0	以後優勝が決まるまで3cmずつ上げる。
	女子	1 m 2 8	1 m 3 3 — 1 m 3 8 — 1 m 4 3 — 1 m 4 6 — 1 m 4 9
		1 111 2 6	以後優勝が決まるまで3cmずつ上げる。
棒高跳	男子	2m80 · 3m40	2 m 8 0 — 3 m 0 0 — 3 m 2 0 — 3 m 3 0 — 3 m 4 0
		4m00	以上10cmずつ3m80まで上げる。
			以後優勝が決まるまで5 c m ずつ上げる。
	女子	協議の上決定	2 m 0 0 — 2 m 2 0 — 2 m 3 0 — 2 m 4 0 — 2 m 5 0
			以上10cmずつ3m00まで上げる。
			以後優勝が決まるまで5 c m ずつ上げる。
四種競技	男子	1 m 3 0	1 m 3 5 - 1 m 4 0 - 1 m 4 5 - 1 m 4 8 - 1 m 5 1
	77]	1 m 5 5	1 m 5 4 - 1 m 5 7 以後 3 c m ずつ上げる。
	女子	1 m 1 0	1 m 1 5 - 1 m 2 0 - 1 m 2 5 - 1 m 3 0 - 1 m 3 3
		1 m 3 5	1 m 3 6 - 1 m 3 9 以後 3 c m ずつ上げる。

- ①走高跳・棒高跳で上記以後の高さは、最後の1人になり優勝が決まるまでは走高跳は3cm、棒高跳は5cmきざみとする。
- ②順位決定のためのジャンプオフは、走高跳で2 cm、棒高跳で5 cmきざみとする。
- ③棒高跳の支柱移動申請は、口頭でその都度競技役員に申し出ること。
- ④四種競技走高跳と棒高跳の練習の高さは、2~3段階に設定して行う。

7. 用器具について

- (1) 棒高跳用ポール以外の器具は、競技場備え付けのものを使用する。
- (2) 棒高跳用ポールは、個人所有のものを検査の上、使用することができる。 また、競技場所において随時検査を行う。

8. 表彰について

- (1)各種目の入賞者は8位までとする。1・2位は賞状とメダル、3位は賞状を授与する。
- (2) 学校対抗は1位8点、2位7点、以下6・5・4・3・2・1点とする。合計得点が同点の場合は、上位入賞者が多い学校を上位とする。優勝校にはカップと賞状を授与し、8位までの学校に賞状を授与する。

9. 抗議と上訴について

- (1) 競技中に起きた競技者の行為及び、順位に関する抗議は、競技規則第146条により、 結果の正式発表後、30分以内に、また次のラウンドが行われる種目については15分以内 に、本人または監督から審判長に対して口頭で申し出ること。ただし、受付は、大会本部・ 担当総務員が行う。
- (2)審判長の裁定に不服な場合は、ジュリー(上訴審判員)に預託金10,000円を添えて文書で上告すること。この預託金は、抗議が却下された場合は、返却しない。「上訴申立書」は担当総務員が準備する。なお、この裁定は最終の決定となる。

- 10. 競技場内への入退場について
 - (1) トラック競技出場者の入退場
 - ①北サブゲートから競技者係の指示により競技場に入場する。
 - ②スタート付近では、出発係の指示を受ける。
 - ③フィニッシュ後は、南マラソンゲート(100m フィニッシュ地点)から退場する。
 - (2) フィールド競技出場者の入退場
 - ①北サブゲートから競技者係の指示により競技場に入場する。競技場所では、跳躍及び投てき 競技役員の指示を受ける。
 - ②競技終了後、競技役員の指示により各ゲートから退場する。

11. 商標について (参考)

商標の規定については、「競技会における広告および展示物に関する規定」を遵守すること。これ に違反した場合は、主催者で処置する。

- ①上半身の衣類 (ベスト・レオタード等)
- ・ベスト:製造会社名/ロゴをベストの前に 1_{r} 所表示できる。その大きさは、各文字が高さ4 cm以内、トータルのロゴの高さは5 cm以内で、面積30 c m 以内の長方形とする。
- ・レオタード:製造会社名/ロゴの表示は以下のいずれかとする。
 - i) レオタードの前に1ヶ所表示することができる。その大きさは、各文字が高さ4 cm以内、トータルのロゴの高さは5 cm以内で、面積30 c m以内の長方形とする。
 - ii) レオタードの前に2ヶ所表示することができる。ウエストより上部、下部にそれぞれ1ヶ所とするが、それぞれの表示が隣接してはならない。その大きさはそれぞれ文字の高さ3cm以内、トータルのロゴの高さ4cm以内で、面積は20cm以内の長方形とする。
- ・トップス、トレーニングウェア上衣、Tシャツ、トレーナー、レインジャケット製造会社名/ロゴを衣類の前(右胸か左胸)に1ヶ所表示できる。その大きさは、各文字が高さ4 cm以内、トータルのロゴの高さは5 cm以内で、面積40 c m 以内の長方形とする。
- ②下半身の衣類 (ショーツ・タイツ・ソックス等)

製造会社名/ロゴを1ヶ所表示することができる。高さ4cm以内、面積 20 c ㎡以内とする。ただし、ソックスは3 cm以内、面積6 c ㎡以内とする。

③その他の衣類

ヘッドギア、帽子、ヘッドバンド、手袋、メガネ、サングラス、リストバンドなどの製造会社名/ロゴは、衣類(製品) 1 つにつき 1 τ 所表示することができる。 面積は面積 6 c ㎡以内とする。

④バッグ類

製造会社名/pゴは、各バッグ2ヶ所まで表示することができる。それぞれの表示の大きさは25cm以内とする。

12. その他

- (1) ビブスナンバーの変更は絶対に認めない。申込み時に、専門委員長が確認する。
- (2) 郡市受付・選手変更は必ず各郡市の専門委員長が行う。
- (3) 選手変更は、最初の競技開始1時間前締め切りとする。
- (4) 大会運営の必要に応じて、競技役員から指示が出た時は、その指示に従うこと。
- (5) 競技中に発生した事故等については、応急処置を主催者で行うが以降の責任は負わない。
- (6) 競技者の服装は、見苦しくないように注意する。
- (7) 応援横幕・のぼり旗などの設置は感染症対策の観点より設置しない。
- (8) 物品の管理については、各自の責任において行い、紛失・盗難などが起こらないように注意する。
- (9) ゴミの処理については、各学校・各自で持ち帰り、競技場内に捨てない。また、競技場外・駐車場・道路・公園内にも捨てない。
- (10) 本部・医務室・集会室等(スタンド下)への出入りは、役員・顧問・選手・補助員のみに限る。(アイディーカードが必要。選手は、ビブスを提示する。)

- (11) 競技場内での助力については禁止する。スタンドからの助言については競技運営ならび に他の競技者の競技に妨げにならない範囲で認めるものとする。文書をもって連絡する ことや、当該競技場所を勝手に離れることはできない。また、ビデオ装置・レコーダー ・ラジオ・CD・トランシーバー・携帯電話・スマートフォンもしくは類似の機器等を 競技場内に持ち込むことはできない。 (競技規則第144条)
- (12) 上記を含む不当な行為をした競技者には警告が与えられ、場合によっては、当該競技から除外される。警告は黄色のカード、除外は赤色のカードを示すことによって競技者に知らされる。(競技規則第125条④)
- (13) 記録の発表は、アナウンスならびに正面入口横の掲示板に掲示する。 (記録・決勝進出者等)

なお、記録発表のアナウンスが行われた時刻を正式発表の時刻とする。

- (14) 競技場内でのトランシーバー・無線の使用は禁止する。
- (15) 競技で使用したマーク (ペグ・テープ) は、責任を持って除去すること。
- (16) 記録証明書を希望する者は、記録証明書交付所(競技場正面入口付近)に記録証明書交付願及び交付料(300円)を添えて申し込むこと。
- (17) 提出書類等は次の通りとする。

	提出書類	提出場所	提出時刻
1	欠場届	競技者招集場所	招集開始時刻までに提出。
2	リレーオーダー用紙	同上	招集完了時刻1時間前までに提出。
3	抗議 (口頭)	総務員 (口頭)	結果の正式発表後、予選・準決勝は15分以内、
			決勝は30分以内に、口頭で申し出る。
4	上訴申立書	総務員(預託金1万円)	抗議し、審判長の裁定に不服な場合
			「上訴申立書」を提出。
(5)	記録証明書交付願	正面受付	正式記録発表後30分後から
			全競技終了後15分まで受付。

(18) 新型コロナウィルス感染症等の蔓延防止対策のための日本陸連活動再開についてのガイダンス及び主催者の大会開催についての感染症対策を遵守し、申込みから大会終了まで指示に 従うこと。場合によっては大会の参加を認めない、または、退場してもらうこともある。

- 日本陸上競技連盟活動再開ガイダンス
- ○三密の回避(招集場所・選手控え場所・更衣室・観客席)を実施いたします。
- ○感染症対策として競技役員・選手(競技中以外)のマスクの着用、手指消毒の徹底をします。
- ○トイレ、手洗い場所に石鹸の設置をします。
- ○多くの人が頻繁に触れる箇所を清掃・除菌し、環境を清潔に保ちます。
- ○参加者に大会出場承諾書の提出、健康管理チェックシート大会前1週間を提出、健康管理チェックシート大会後2週間を実施し健康管理に留意してもらいます。
- ○医師・医療関係と連携を図っています。

以上のように感染の可能性を極力抑えるために入念な対策で大会運営に臨みますが、それでも100%の 感染防止をするとお約束することは難しいと思われます。万が一新型コロナウイルスに感染してしまった としても、当方は責任を負うことはできない点をご了承ください。